

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

戦略5
健康・医療・福祉戦略

目指す姿1

健康寿命日本一の実現

目指す姿2

安心して質の高い医療の提供

目指す姿3

高齢者と障害者の暮らしを支える
体制の強化

目指す姿4

誰もが安全・安心を実感できる
地域共生社会の実現

施策関連事業

子どもの未来応援地域ネット
ワーク形成支援事業

(千円)

5,600,352

13,862

政策評価（令和 6 年度）

政策評価調査

戦略 5 健康・医療・福祉戦略					
幹事部局名	健康福祉部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和 6 年 7 月 31 日

1 戦略のねらい

県民の生活を支える保健・医療・福祉サービスの充実を図り、全ての人々が共に支え合い、健康で心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

2 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	2022 (R 4)	2023 (R 5)	2024 (R 6)	2025 (R 7)
目指す姿 1 健康寿命日本一の実現	e	e		
目指す姿 2 安心で質の高い医療の提供	e	e		
目指す姿 3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	e	e		
目指す姿 4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	d	d		

※施策評価の結果:a、b、c、d、eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
E	施策評価の結果を基にした定量的評価が「E相当（平均点0.25）」であることから、総合評価は「E」とする。

※定量的評価:施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 a:4点、b:3点、c:2点、d:1点、e:0点

・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満

※総合評価:定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	コロナ禍により落ち込んだがん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）は、一部を除き改善傾向にあるが、コロナ禍前の水準には戻っていない。 など	健（検）診予約システムの未導入市町村に対してシステムの導入を働きかけるなど、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、かかりつけ医等による受診勧奨などを通じて、健（検）診の受診促進を図る。 など
2	人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の導入、医師等の不足・偏在が進行する中で、質の高い医療を持続的に提供できる体制の構築が求められている。 など	二次医療圏の見直しを踏まえ、より広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担や連携体制について地域医療構想調整会議等で協議していく。 など
3	国は令和 7 年までに全ての市町村でチームオレンジを立ち上げることを目標としているが、令和 5 年度末で 5 市町村 6 チームにとどまっている。 など	チームオレンジの立ち上げ等を担うオレンジコーディネーター研修（令和 3 年度から実施）について、未受講の市町村には受講を積極的に働きかける。 など
4	民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の 8 割以上が支援を受けていない可能性があり、一般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。 など	支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図るとともに、市町村職員等を対象とした支援者研修会を実施して、身近な支援体制を強化する。また、更なる支援の強化のために、民間支援団体等との意見交換を行い、支援ニーズの把握や支援のあり方を把握するための実態調査や一元的な情報発信のあり方を検討する。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調査書を参照

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「 」をもって妥当とする。

施策評価（令和6年度）

施策評価調書

戦略5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	地域・家庭福祉課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和6年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

誰もが居場所と役割を持ち、お互いに支え合いながら、地域や社会から孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数(市町村)	目標			10	12	13	15	108.3%	4	
		実績	—	—	13	13					
	出典: 県調べ	達成率			130.0%	108.3%					
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率(人口10万対)	目標			18.0	17.6	17.2	16.8	89.8%	2	
		実績	20.8	18.0	22.6	19.4					
	出典: 厚生労働省「人口動態統計」	達成率			74.4%	89.8%					
③	【施策の方向性③】 里親委託率(%)	目標			21.4	23.7	26.0	28.8	107.2%	4	
		実績	13.2	17.6	23.4	25.4					
	出典: 県調べ	達成率			109.3%	107.2%					
④	【施策の方向性④】 子どもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数(市町村)	目標			18	21	25	25	81.0%	2	
		実績	9	10	15	17					
	出典: 県調べ	達成率			83.3%	81.0%					
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数(件)	目標			13.0	13.0	13.0	13.0	26.9%	0	
		実績	7.8	10.5	3.8	3.5					
	出典: 県調べ	達成率			29.2%	26.9%					
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数(人)	目標			650	700	750	800	71.0%	1	
		実績	150(県のみ)	543	566	497					
	出典: 県調べ	達成率			87.1%	71.0%					
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数(人)	目標			50	50	50	50	194.0%	4	
		実績	58	—	59	97					
	出典: 県調べ	達成率			118.0%	194.0%					

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
 1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.43 (d相当)	4点 × 3個 = 12点 1点 × 1個 = 1点
	3点 × 0個 = 0点 0点 × 1個 = 0点
	2点 × 2個 = 4点
	合計 17点 ÷ 7個(判明済み指標) = 2.43

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
 d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 包括的な相談支援体制の整備】

- ・市町村職員や市町村社会福祉協議会職員等を対象とする研修会などを開催し、包括的な相談支援体制の整備に取り組んだ（R 4:13市町村→R 5:13市町村）。

【施策の方向性② 総合的な自殺予防対策の推進】

- ・誰も自殺に追い込まれることのない秋田を実現するため、民間団体等と連携し、ゲートキーパーの養成や電話・SNS等により相談を受けている（ゲートキーパー受講者累計 11,806人<+2,426人>、SNS相談件数 2,525件<+996件>）。

【施策の方向性③ 児童虐待防止対策と里親委託の推進】

- ・里親養育を包括的に支援するフォスタリング機関に秋田赤十字乳児院を指定し、里親の普及啓発、研修、マッチングなど、里親への包括的な支援を実施した。また、秋田赤十字乳児院と県内全児童養護施設を里親支援機関に指定し、施設所在地域を中心に、養育中里親へのサポートを実施した。

【施策の方向性④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援】

- ・子どもの貧困対策に取り組む民間団体の活動を支援するため、「あきた子ども応援ネットワーク」を軸にネットワーク化を促進した（あきた子ども応援ネットワーク登録団体数：49団体<+9団体>）。

【施策の方向性⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり】

- ・県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（参加者延べ145人<+8人>）。

【施策の方向性⑥ 多様な困難を抱える人への支援】

- ・ヤングケアラーを含む家族介護者が相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催したほか、「オンラインつどいの場」やLINE相談「ケアラーサポート秋田」の開設など、相談窓口の設置によりケアラーの支援体制を整備した。
- ・特定医療費（指定難病）の患者等に医療受給者証を交付（8,196件<+218件>）し、治療に係る医療費を助成した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.43で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文	相談体制や支援の充実により、地域や社会から孤立することなく、安心して生活できる社会となっている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	8.7%	6.9%			△1.8
	十分 (5点)	0.8%	1.2%			+0.4
	おおむね十分 (4点)	7.9%	5.7%			△2.2
	ふつう (3点)	46.0%	36.0%			△10.0
	否定的意見	30.6%	44.1%			+13.5
	やや不十分 (2点)	19.6%	26.8%			+7.2
	不十分 (1点)	11.0%	17.3%			+6.3
	わからない・無回答	14.7%	13.1%			△1.6
	平均点	2.62	2.39			△0.23

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 包括的相談支援体制整備の必要性については、各市町村において認識されていると思われるが、人員確保等の課題により、十分な体制が整備されていない地域がある。	○ 市町村職員や市町村社協職員に対し、包括的相談支援体制整備に関する研修や情報交換会等を開催する。また、地域での担い手確保に向け、民生委員、施設関係者やNPO法人等も対象とした研修等も開催し、地域で受け止める体制づくりを推進する。
②	○ 令和5年の自殺者数は減少し、死亡率は全国ワーストを脱却したものの、依然として高い状況が続いている。心の病気が理解されにくい風土があり、気軽に相談できる環境について、周知が十分ではない。	○ 自殺に至る様々な要因を把握・分析をする「秋田大学自殺予防総合研究センター」が行う調査結果を民間団体・行政・報道とも共有を図り、関係団体と連携したSNS等による相談対応などの支援に取り組む。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進する。
③	○ 里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多い。また、こうした背景から、里親として養育することへの不安や重圧を感じる人が多い。	○ 里親養育包括支援（フォスタリング）事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、県内各種イベントに参加してのPRや、ポスティングによる制度周知などを実施し、引き続き里親制度の普及啓発を展開する。
④	○ お金がない家の子どもや虐待を受けている子ども、ヤングケアラーの子どもたちの支援を強化する必要がある。 ○ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対策実施民間団体を設置することになっているが、設置済み市町村数は17市町となっており、居住市町村によって受けられる支援に差が生じている。	○ こども基本法では、全てのこどもが、適切に養育されること、生活が保障されること、教育を受ける機会等が等しく与えられることを理念としており、県でもこの方針のもと、社会的な援助が必要なこどもや家庭に対し支援を継続していく。 ○ 市町村担当者に対し、子どもの貧困対策研修を実施し、官民一体となった子どもの貧困対策を推進するとともに、支援者と関係者を繋ぐコーディネーターを配置し、「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を促進することで、全県域における子どもの貧困対策の展開に対して継続的な支援を行う。
⑤	○ 民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。	○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図るとともに、市町村職員等を対象とした支援者研修会を実施して、身近な支援体制を強化する。また、更なる支援の強化のために、民間支援団体等との意見交換を行い、支援ニーズの把握や支援のあり方を把握するための実態調査や一元的な情報発信のあり方を検討する。
⑥	○ ヤングケアラーを含む家族介護者であるケアラーに対しての県民の理解が不足している。また、ケアラーに相談機関が十分に周知されていないだけでなく、自分がケアラーであることに気づいていない可能性もある。	○ 相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催するほか、SNSを活用した相談窓口について、多世代に対し多様な方法で周知を行うことで県民の理解を促進する。さらに、関係機関の連携を図り、ケアラーの潜在的な支援ニーズを把握するとともに、地域全体でケアラーを支えていく体制を構築する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「 」をもって妥当とする。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事後計画）					（計画年度：令和6年度）		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
施策の方向性	④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援						
事業名	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業				事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課			
チーム名	保護チーム						

1 事業実施の背景及び目的

どのような社会状況であっても、家庭の生活困窮が原因で、子ども達の健全な成育や、自らの夢の実現に向けた進路選択に影響が生じることがあってはならない。そのため、市町村が地域の実情に応じ、子どもたちを支援する体制を円滑に整備できるよう支援を行い、本県の子どもの貧困対策の総合的な推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学のための基礎学力向上を図るほか、高校生世代も対象に加え、自立に向けた学習・生活支援を実施する。	5,161	5,931	
2	子どもの未来応援居場所づくり等支援事業	子どもの貧困対策支援者の増加を目指し、コーディネーターの配置及び補助事業を実施することにより、活動の具体化、運営の安定化を支援する。	6,447	7,658	
3	子ども支援ネットワーク形成に関する市町村担当者等研修事業	市町村子どもの貧困担当者等を対象にした研修を実施し、県内の先進的な例を全県的に共有することにより、本県における子どもの貧困対策の展開を図る。	127	0	
4					
5					
その他合計 (件)				273	
財源内訳		左の説明	11,735	13,862	0
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金ほか1件	4,035	7,304	
県債					
その他					
一般財源			7,700	6,558	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(%)【成果指標】									
指標式	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路									
出典	文部科学省、厚生労働省及び県集計									
把握時期	翌々年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100	100	99	99	99	99	99	99	99	99
実績b	92	96	98	98	100					
b/a	92.7%	96.8%	98.8%	99.0%	101.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	家庭の生活困窮が原因で、子ども達の健全な成育や、進路決定に深刻な影響が生じることが懸念される。子どもの貧困対策に取り組む民間のネットワークは構築されたものの、依然として市町村によって受けられる支援に差があることから、全県における一定の平準化を図るため、県として支援を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	あきた子ども応援ネットワークは支援者の情報交換や寄附者・ボランティア希望者と支援者をマッチングするなど、関係者のプラットフォームとして機能しており、県内における子どもの貧困対策の推進に寄与している。事務局にコーディネーターを配置することで、活動の促進が図られている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	コーディネーターを配置することにより、行政と支援団体、または、支援団体同士の連携が図られ、子どもの貧困対策への取組が広がってきている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

子どもの貧困対策に取り組む支援者同士のネットワーク化が進み、新規に子ども食堂を開設する団体が増加するなど民間の取組が広がっている一方で、市町村によって子どもの貧困対策の具体的な取組状況に差がある。

(2) 今後の対応方針

支援を必要とする子どもの実態を把握し、適切な支援につなげるため、官民一体となり全県域で支援体制を構築するとともに、あきた子ども応援ネットワークや民間団体による取組を支援する。さらに、市町村の子どもの貧困担当者向けの研修を実施することで、地域の実情に応じた支援体制の構築を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題